

－ 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

東京都 23 区における薬毒物に起因する死亡事例の実態研究

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、国立精神・神経医療センター、公益財団法人 東京都医学総合研究所

〔研究責任者〕

引地 和歌子

〔研究の目的・方法〕

過量服薬は国内外における公衆衛生上の重要な問題であり、死亡に到った事例も法医学、中毒学を含めた様々な分野から報告されています。先行研究においては過量服薬の直接死亡原因の大半が医療機関にて処方された薬物であることが指摘されている一方で、処方薬の内容は保険点数の改正の影響等、時代の変遷を映し出す側面があります。本研究は過量服薬による死亡事例に関連する情報を分析し、経時的な実態を解明することにより、死亡事例の減少につなげることを目的としています。

〔研究の対象者〕

平成 23 (2011) 年 1 月 1 日から平成 33 (2021) 年 12 月 31 日までの間に死亡し、直接死因が医薬品中毒 (死因コード: T36.0-T50.9) であり、かつ死亡の種類が中毒、自殺、その他の外因死と診断された方。

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、氏名、住所、生年月日等、個人の直接特定できるような情報は削除します。また、研究成果は学術集会および学術専門誌等での発表を予定していますが、その際も個人の特定につながる情報は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

この研究に関してご不明な点がある場合、あるいはデータの利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 監察医 引地 和歌子  
112-0012 東京都文京区大塚 4 丁目 21 番 18 号  
電話:03-3944-1481